

第4学年 情報モラル教育学習指導案

1 指導観

○ 本学級の児童は、元気で何事にも好奇心旺盛といえる。パソコンなどの情報機器に興味関心が高く、パソコン室での学習はいつも目を輝かせている。教室で使うパソコンやプロジェクタなども集中して見ている様子である。アンケートによると、家でパソコンを使っている児童はクラス全体の75%という結果が出ている。半数以上がパソコンを利用していることが分かる。家でインターネットを使用している児童は63%で、主な目的はWEBページの閲覧やゲームが挙げられる。また携帯電話を持っている児童は27%という結果が出ている。アンケートから、日常的に情報機器に触れている児童は多いことが分かった。しかし、家でパソコンを利用するときのルールがあるか聞いてみると、40%ということで、半数にも達しなかった。携帯電話を使用するときのルールがあるか聞いてみると、44%と、これも同じような結果が出た。そして情報モラルという言葉を知っているか聞いてみると、聞いたことがあるが意味を知らないが18%。聞いたことがないが69%。意味を知っている児童は0%という結果が出た。情報機器に触れる児童は多いが、ルールやマナー、情報モラルの認識についてはかなり低いという結果が出た。情報モラル教育を確実に指導し、情報機器に対しての正しい知識、利用を学ぶ必要があるといえる。また本指導案では、日常的に短時間で情報モラル教育の指導ができるように、授業時間を15分間とした。

○ 児童の実態に考慮して、以下の点に留意して指導を行っていく。

まず、パソコンのインターネットを使用する上で気をつけること、大切なことを学ぶようにする。今までに児童は家だけでなく、学校の調べ学習などにおいてもWEBページを開き、必要な情報を集めてきた。しかし、インターネット活用に対する正しい知識、対処をしっかりと身につけないまま検索しているため、個人によって検索能力が非常に異なっていた。また、友達同士で興味本位にWEBページを開いている場面も少なくなかった。インターネット上に潜む危険なサイトを理解し、インターネットの基本的なルール、マナーを学ぶことで、安全に調べ学習ができるようにする。

次に、インターネットにある多くの情報は必ずしも正しくないことを知る。偏った情報だけでなく、多くの情報を取捨選択して実践していくことで、確かな調べ学習を実現できるようにする。

次に著作権について考える。WEBページの閲覧について知識を得たことで、著作物に意識せず気軽に自分の物にしようとして取り入れてしまう恐れもある。身の回りのものに著作件があるだけでなく、友達が製作したのもでも著作権が発生することを理解し、自分や友だち、WEBページ上の作品を大切にする気持ちを育てる。

次は電子メールの書き方について考える。電子メールは気軽に自分の知らせたいことを送信できる利点がある。しかし、電子メールは相手の顔が分からないため、表情や考えていることまで理解することができない。それゆえに電子メールを使ったことで伝えたかったことと異なるニュアンスで相手を不快にさせてしまう恐れがある。どんな文章にすれば相手に本当の気持ちが伝わるか考えるようにする。手紙のやりとりも増えてきたので、メールに限らず文章について考える時間といえる。

最後にネット依存と健康について考える。本学級の児童はパソコンを使える環境であっても、毎日多くの時間をインターネットに費やしているわけではない。しかし、テレビゲーム、携帯ゲーム、テレビなどを当てはめると総合的に情報機器、電子機器を利用している時間は非常に高いといえる。長い時間情報メディアに関わっている心身ともに不健康になり、日常生活に支障を来す場合がある。それを知らないまま、インターネットの魅力にとりつかれネット依存になってしまえば、多くのものを失ってしまう。ネットの魅力にはまりすぎないように、自分の体について考えるために、コンピュータの使いすぎの恐ろしさについて学んでいくようにする。

これらの活動を通して基本的な情報モラルの知識を身につけ、正しく情報機器を利用していくようにする。

2 指導計画

	題材名	◎目標 ※指導内容
1次	インターネットの正しい利用について考えよう	◎インターネットを利用するときのルールとマナーを知り,理解することができる ※パソコンのインターネットを使用する上で気をつけること,大切なことは何か話し合う
2次	情報の信憑性 ～正しい情報とは何か考えよう～	◎インターネットの情報にはまちがったものがあることを知り,理解することができる ※プレゼンテーションを見て,WEB ページの情報が必ずしも正しいとは限らないことを知る
3次	著作権とは何か考えよう	◎著作権を知り,自分の情報や他人の情報を大切にすることができる ※友だちのデータをコピーしてしまった話をもとに,著作権について考える
4次	手紙(メール)の書き方を考えよう	◎メールを受ける側の気持ちを考えて文章を組み立てることを理解する ※メールの文章で友だちを気付かないうちに傷つけてしまう話を読み,考える
5次 (本時)	ネット依存について考えよう	◎ネット依存を知り,心身の健康に問題が起きないようにコンピュータを楽しむことを理解することができる ※インターネットの楽しさについて考えるとともに,コンピュータをしすぎる危険について考える

3-3 本時指導案

1 題材名 著作権とは何か考えよう

2 教材観

小学生にとって聞き慣れない著作物と著作権は、インターネットのWEBサイト検索において取り上げるべき課題の一つでもある。もちろん著作物と著作権の問題は、パソコンを利用した場合だけに限らない。学校で作られる作品、すなわち図工の作品や授業で作ったものについてはすべてに著作権がある。著作権に触れる問題行動を起こしてはいけない。しかし、児童の発達段階を考慮して、著作権法など法律の複雑なところまでは取り扱わないようにする。インターネットで知らない人が作ったものを勝手に使って商売として扱っていいのか。友だちが一生懸命作った作品や発表の提示物を、何の了解もなしに勝手にまねすることはどう思うか、友だちや他人の作品を尊重する気持ちを視点を考えていくようにする。なお、・教師が用意しているプリントは営利目的ではなく、教育目的で特別に許可されているので、「学習のために認められる場合もある」ということを簡単に触れるようにする。

3 本時

(1) 情報モラル指導のねらい (b-1)

著作権を知り、自分の情報や他人の情報を大切にすることができる

(2) 準備

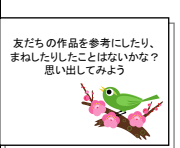

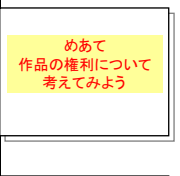
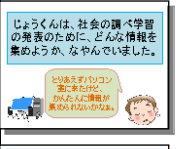
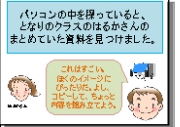
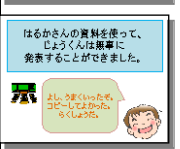
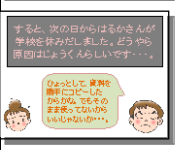
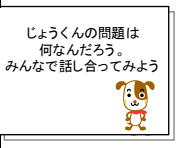
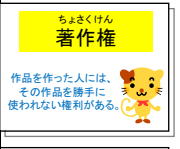


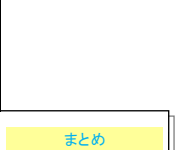
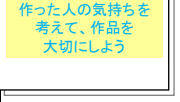
パソコン、プロジェクタ、スクリーン、プレゼンテーションソフト、ワークシート

(3) 評価

○班の友だちと、著作権について話し合うことができた。

○作品には著作権があり、他人の作品を盗作したり変えたりすることは、決して許されないことを理解した。

(4) 展開

教材	学習活動・内容	指導上の留意点	配時
	<p>1 何かを作るとき、友だちの作品を参考にしたりまねしたりしたことはないか、班で話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ない。 ・ある。そのときは友だちに言った。 ・ある。少し変えたので自分の物になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・何かを作るとき、一人では進まないときがある。そのときどうしたか、など思い出させる。 ・図工、調べ活動など具体的に振り返らせる。 ・正直に言うことが大切であることを知らせる。 	2
	<p>2 本時のめあてを確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>作品の権利について考えよう</p> </div>		1
	<p>3 プレゼンテーションを見て、主人公の問題点を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一度見た後、もう一度はじめから振り返る。子どもが気になったところで画面を止めるようにする。 	5
	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちの作品を勝手に使った。 ・友だちの作品を勝手に変えてしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勝手に使われると嫌な気持ちになる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・勝手に使われると嫌な気持ちになる。 ・勝手に変えられると悲しい気持ちになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勝手に使われると嫌な気持ちになる。 ・勝手に変えられると悲しい気持ちになる。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・作品を作ったらそれで個人の「著作物」ができたことを知らせる。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・教師が用意しているプリントは営利目的ではなく、教育目的で特別に許可されているので、「学習のために認められる場合もある」ということを簡単に触れるようにする。 	2
	<p>4 学校にはどんな著作物があるか、どんなときに著作権が出てくるのか班で話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの学習活動をふり返らせる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・図工作品、作文、発表作品、インターネットの情報 		
	<p>5 作品づくりに対して、どうすればいいか班で話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参考にしたいときは友だちに相談する。 ・友だちの作品を自分と同じように大切にする。 ・インターネットの情報は自分のものにして商売に使ったりインターネットに発信したりしてはいけない。 	3
	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの情報は自分のものにして商売に使ったりインターネットに発信したりしてはいけない。 		
	<p>6 本時の学習を振り返る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートに振り返りを書く。 	2
			

情報モラル学習のプリント

() 月 () 日 () 回目 名前 ()

☆ めあて

--

☆ メモ（自分の考えを書いたり, 大切な文章を書いたりしよう。）



☆ 今日の学習内容をよく理解することができましたか？（○をつけよう）

よく分かった 大体分かった あまりわからなかった まったくわからなかった

☆ よく班で話し合ったり, 意見を言ったりすることができましたか？（同じ）

よくできた 大体できた あまりできなかつた まったくできなかつた

☆ 今日の情報モラルの学習で, 学んだことや感想を書こう

